

令和5年8月1日から 福岡市国民健康保険の 保険証が変わります。



7月末
まで



8月
から

薄緑色
(うすみどりいろ)

桃色
(ももいろ)

- 有効期限が切れた保険証は使用することができません。必ず有効期限を確認してください。
- 70歳から74歳までの方は、**国民健康保険被保険者証兼高齢受給者証**を交付します。
※一部負担金の割合は、所得や世帯の状況により有効期間内であっても変更する場合があります。
変更した場合は新しい保険証をお送りします。
- 75歳の誕生日からは、国民健康保険被保険者証ではなく、事前に送付する「後期高齢者医療被保険者証」をお使いください（※ただし、マイナンバーカードで受診する場合を除きます。）。
- 有効期限前に在留期間が満了する外国籍の方は、在留期間満了日が有効期限となります。
- 国民健康保険被保険者資格証明書も変わります。色は白色です。
※国民健康保険被保険者資格証明書は、保険診療扱いとなりますが、病院等の窓口では一旦全額自己負担となります。

保険料の納付は**口座振替**で！

パソコンやスマートフォンで簡単に申し込みができます。
福岡市国保 口座振替 [検索]



40歳から74歳までの方は、生活習慣病予防のため、
よかドック(特定健診)を受けましょう。

1万円相当の健診が500円で受けられます。



よかドックの受診には
保険証と受診券が必要です。

問い合わせ先

■ 集団健診・よかドック総合窓口
Tel.0120-985-902 (月~金 9:00~17:00)

詐欺に
ご注意!

医療費や保険料の払い戻し手続きに **ATMは使用しません!**
「ATMで手続きを」と電話を受けたら、あわてて行動せず、**すぐに110番**を。

保険証に関するお問い合わせ・手続きは、住所地の区役所(出張所)保険年金担当課まで

